

協働—それは誰かの力になるために行うこと

天野 秀昭

(大正大学特命教授・特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会副代表)

1. 親の疑問から始まった

日本で初めて常設の冒険遊び場が開設されたのは、国際児童年の年、1979年のことだ。東京都世田谷区にある『羽根木プレーパーク』。行政と市民とによる協働での運営はこの時、区内に限らず、おそらく全国にも例がなかったのではないだろうか。

羽根木プレーパーク誕生には、前史がある。世田谷区経堂の地で産声を上げた『子ども天国』（75年7～8月、76年7～8月）、その後に続く『桜丘冒険遊び場』（77年7月～78年10月）がそれだが、その発端は、一組のご夫妻がわが子の遊ぶ様子に疑問を感じたことにあった。「自分たちが子どもだったころと違う」と。

夫妻の名は大村虔一、璋子氏。夫妻はそんな時、一冊の本と出合う。『都市の遊び場』（翻訳後の出版は鹿島出版）。アレンオブハートウッド卿夫人が著したこの本には、自分たちで木材を使って基地を築き、動物小屋を作っただけでなく、大きな水溜りにつかり、火をたいてパンを焼く。そうした子どもたちの喜喜とした姿が数多く収録されていた。「こういう環境こそ、子どもたちには必要」と直感した夫妻は、まだ洋書だったその本の翻訳を始め、冒険遊び場と総称されたその遊び場を見にヨーロッパへと旅立った。

2. 冒険遊び場の誕生

冒険遊び場のルーツは、デンマークにある。1943年、まだ第2次世界大戦のただ中であるこの時期に、ソーレンセン教授という一人の建築家が子どもの遊ぶ姿を観察していてひとつのことに気づいた。「子どもというのは、きちんと計画された遊び場より、むしろ大人が危ないから遊んではいけないという工事現場や資材置き場のようなどころの方がはるかに生き生きと遊ぶ」。子どもの遊び場を計画してきた教授は、そうした観察を基に廃材を集めそれを自由に使える公園をつくった。首都コペンハーゲン郊外に開設されたこの遊び場は『エンドラップ廃材遊び場』と名付けられた。子どもは廃材を使い、さまざまなものをつくっていった。道具を使う遊び場だったため、安全上の配慮から一人の大人を遊び場に配置した。その名をジョン・ベルテルセンという。しかし彼は、ただの管理人ではなかった。多くの大人がするように、子どもの前に立ち指導をしたり子どもの後ろから追い立てたり、そういうスタンスではなく、子どもに寄り添い傍らに立ち続けた。それが子どもの大きな可能性を引き出し、想像もできない遊び場を生み出していった。ソーレンセン教授も想定外だったこの事態は「プレーリーダーの

発見」と言われ、以来、こうしたタイプの遊び場には不可欠な存在として位置づけられていった。

この遊び場を訪れたイギリスの造園家アレンオブハートウッド卿夫人は、大変な感銘を受けた。そして祖国に持ち帰り、1948年、ロンドン市内にイギリス初の冒険遊び場をコミュニティの人たちと開設した。その場所は、ナチスドイツにより爆撃された建物跡地、つまり瓦礫が積みあがる場所だった。その後もアレン婦人は熱心にこの遊び場の意義を唱え、イギリス全土に運動を広げていった。冒険遊び場のエネルギーは、こうしてヨーロッパ全土へと広がっていくことになった。

3. 住民の挑戦

イギリス、スイス、デンマーク、スウェーデンと訪れた夫妻は、それぞれの国の冒険遊び場をスライドに収め帰国した。その上映会は、自身の自宅、自宅のあるマンションの踊場、わが子が通う幼稚園、町会集会所などさまざまなところで行われた。行政が計画し業者が造った美しく整然とした公園とは程遠い、子どもが泥んこになり大工として働くその映像に、「こういう遊び場を自分たちでもつくろう」という住民の輪が広がった。経堂子ども天国は、こうして始まった。

その後、桜丘に場所を変え桜丘冒険

遊び場が開設されたが、住宅街のと真ん中で練り広げられたこの遊び場に、賛否両論が渦巻いた。建ち並ぶ子どもたち手作りの小屋。その小屋に誰かが寝泊りしたらどうする、火も自由に使っている遊び場でありその火が移ったら、何より放火があったらどうする、子どもが引きずり込まれていたらどうする云々。そうした不安を訴える苦情に、決め手となる解決策を見出すことは難しかった。同じ地域住民から出る、共感と苦情。目の当たりにする、子どもの生き生きとした姿。運営に当たる住民は、さまざまな思いと現実を引き裂かれる思いで遊び場に幕を引いた。

4. ひとりの公園職員の本気

当時、世田谷区の公園課に、児童公園の研究者として知られた人がいた。係長の本田三郎氏だ。氏が手がけた『子どもの広場公園』は、子どもの描いた絵を基に設計した日本で初めての公園だった。本田氏は、ヨーロッパの冒険遊び場も実際に視察しており、自身が現役のうちにひとつくらいつくれないだろうかと考えていた。そこで始まった大村夫妻をはじめとする住民たちの取り組みは、同じ区内のこともであり必然的に氏が注目するところとなった。桜丘が閉園される事態となったとき、本田氏は大村夫妻にこうささやいた。「もし本気でやるつもりがあるのなら、名乗りを上げるといい。庁内はほくが調整する」。翌年1979年は国際児童年。世田谷区は、その記念事業に何をするかを決めていなかった。その情報を与え、記念事業に名乗りを上げたらいいと本田氏は耳打ちしたのだった。

公園には、都市公園法という法律が

ある。博物館や美術館が建ち並ぶ上野公園。そこは広く土地があるということで次々建てられたのだが、公園に土地があるという理由から建物が建てられたのでは、全ての公園が公園としての体を成さなくなる。その危惧から生まれた法律だ。そうした背景のため、都市公園法は公園を守り管理するための法律となっている。公園を管理する立場の公園課の職員は、それまできちんと手入れをし大切に育ててきた公園に冒険遊び場を取り入れることをどう理解し解釈したらいいか戸惑った。本田氏はそうした公園職員の胸中を察し、こう言った。「これはほくが命がけでやる仕事です。何かあったら、必ずほくに言ってください」。後にこの逸話を明かしてくれた公園職員は、「本田さんは本気だ、と誰もが感じた」と語っている。

5. 縦割りを超えて

国際児童年の担当課は、福祉部局の児童課だった。記念事業を任されていた副主幹の峯元啓光氏も、本田氏の熱い思いを聴かされていた。「本田さんがそこまで言うのなら、ほくも腹をくくりましょう」。この瞬間、日本で初めての公設の冒険遊び場が誕生することとなった。しかもその運営は住民を主体とした自治組織を中心とするという、当時としては前代未聞の方式だった。それだけではない。区側から、事業の主管課として児童課、場の提供として公園課、リーダー育成の場として社会教育課、という全く毛色の違う3課がプレーパーク事業のためのスクラム体制をとったのだ。これも、おそらくほとんど全国に例がなかったのではないかと思う。

桜丘のときまでは住民が独自に運営

しており、区は場所を貸すだけだった。しかし、今回は国際児童年の記念事業として区が上げたのだ。住民主体とはいえ区が関係ないと言えるわけではない。両者が協働で行うこの事業の運営形態は？事故のときの対応は？その責任問題は？区としては、解決しなくてはならない問題はあまりに多かった。しかしいざ開園してみて、区の人たちは目を見張った。「遊べないと言われていた現代の子どもが、こんなに生き生きと遊んでいる」。閑散とする公園が多い中、羽根木プレーパークは常に子どもの歓声が響いていた。

6. 協働の輪を広げる

国際児童年の記念事業として始まった羽根木プレーパークは、児童年終了とともに閉鎖する予定だった。しかし、その盛況ぶりに区はすぐに方針を転換した。「翌年も続ける」と。事業初年度である79年は夏休みから開始し、冬休み、春休みという長期の休みの日には毎日開園したが、それ以外の日々はボランティアだけでは手当てできないという理由から土日だけの開催だった。しかし、続けるのならば毎日開園したい、そう住民は願った。ちょうどその翌年から、ひとつの大きなプロジェクトが始まるという情報を得た。『青年長期ボランティア派遣プログラム（通称1年間ボランティア＝V365）』（79年試験実施・80年～2009年実施）だ。「長い人生、高校や大学を出てそのまま就職するのもいいが全く出会ったことのない世界に出会い、1年間、自分を試してみないか」。そんな呼びかけに応じた若者を、全国の受け入れ団体が面倒を見るこのプロジェクトは、社団法人日本青年奉仕協会（09年解散）が主催した。そこか

ら、羽根木プレーパークに常駐する若者を受け入れる。そうすれば、毎日の開園が可能となる。区はこのプロジェクトの受け皿として前出の3課以外に福祉課を加え、青年の生活面のサポート体制を整えた。ここに来てプレーパーク事業は、運営主体の住民と事業主体の区側の4課に加え日本青年奉仕協会と、さらに協働の輪を広げることになった。

7. 初めての常駐者

1980年4月、一人の青年が羽根木プレーパークに派遣された。名は天野秀昭(筆者)。当時21歳だった。長髪で色白。こんな若者で常駐者が勤まるのだろうか。誰もがそう感じた後に聞いた。天野は、子どもの遊びに大きな興味を持ち、V365に応募した。選考の面接でそう述べたところ、羽根木プレーパークに即決したのだという。この年に起きたことで触れておかないとはならない大きな出来事が、ふたつある。ひとつは、6月に起きた開園以来初めての骨折事故。ひとつは、派遣期限が終わる翌年も天野を残そうと住民が署名を集めそれを実現してしまったことである。

事故は、木と木の間に吊るした4m四方のネットで起きた。ネットは直径12mmの麻縄製で、一マスが10cm四方に編みこまれていた。初めは4本の立木にくくりつけハンモックのようにして子どもが乗って遊んでいたが、何人もがいっぺんに入り一斉に揺らすので、その立木の根っこ自体が揺れてきた。このままでは木が倒れてしまうと、今度は別の2本の立木の間縦に張って作った遊具だった。子どもはそれによじ登って遊ぶのだが、その最上部に差し掛かるところからの転落だった。

右腕下腕部骨折。しかし、この事故のことは後日知ることとなる。骨折した子は団体で来ており、その引率者がそのまま救急車を呼び搬送したため、その場では気づかなかったのだ。団体がかかっていた保険が請求され、保険会社が事故の調査に現場を訪れたことで始めて事故のことを知ることとなった。

公園の遊具で起きた事故だから公園の保険を適用すべきではないのか、それが保険会社が調査に来た理由だった。それに対し、ここは住民が運営する場であること、この遊具は天野がかけたもので公園課ではないことを説明した。そんな公園、見たことも聞いたこともないと保険会社の人はいぶかったが、いずれにしても公園が設置したのではないと言うことは納得し、帰って行った。

この時天野は、この遊び場についての説明が何一つないことに気がついた。運営者たちに、この遊び場の考えなどを日ごろからメッセージする看板を立てる必要を訴えた。議論は、それから3ヶ月続いた。毎週1回、いや、多いときは何回でも集まった。対外的に信頼される運営組織にしておくにはいけない。看板に書くメッセージとともに、運営に当たる自分たちの会が勝手にやっているわけではないということと言えるよう、規約作りも同時に進めた。そして10月。規約とともに、『自分の責任で自由に遊ぶ』というプレーパークのモットーを記した看板が立てられた。これで、日常からこの遊び場のメッセージを送ることができるようになったはずだった。しかし責任追及の風潮が強まる中、火も使う、工具も使う、穴も掘る、おまけにわざわざ危険っぽい遊具を作っておいて『自分の

責任で〜』などという看板を掲げたわけである。一体どんな反応が返ってくるのか、戦々恐々とした日々がしばらく続いた。

8. プレーリーダーという職業の誕生

派遣期間1年という立場である天野に、11月、来年はどうするのかと運営者たちが聞いた。「来年も続けたい」との申し出に、運営者である地域の親たちの動きは早かった。12日間で5,000名余の署名を集めてきたのだった(その数にくらくらしたことを覚えている)。しかしもうひとつ特筆すべきことは、そのうち2,000名は子どもの署名だったということにあった。そして、この署名のおかげで、日本で初めての職業人としてのプレーリーダーが誕生することとなった。

この動きを仕掛けたのは、児童課の副主幹である峯元氏だった。「もし天野君を残したいなら、署名を集めるといい。そうした外からの要望があればほくも動ける」、そう住民に伝えたのだという。しかし、一方で進む人員削減の中で新たなポジションをつくり、非常勤とはいえ一人雇うためにはもう少し正当な理由が要る。羽根木プレーパークの成功を一例で終わらせるのではなく、さらに区内に増やしていきたい。児童課はそう考えるようになっていた。そこで、もう一つプレーパークを増やすこと。それが区の非常勤職員としての使命だった。

9. 遊び場をさらに発展させるために

翌81年、区が第2のプレーパークの場所として指定した、区立世田谷公園から最も近い小学校のPTA総会の

ときに説明をさせてもらえるよう、区を通じて時間の確保を依頼した。そこで知り合ったPTAの役員たちが羽根木プレーパークの実践に大きな関心を寄せ、第2のプレーパークの運営の核を担っていくことになる。

82年、世田谷プレーパークオープン。ひとりでふたつのプレーパークのプレーリーダーを務めなくてはならなくなった天野を、非常勤ではなく正職員として採用する道を区は探り始めた。世田谷区には、81年10月に、区内のボランティア活動推進のための中間支援機関である『世田谷ボランティア協会』が発足していた。もしそこに委託をすれば、プレーパークの運営に当たる住民はボランティアであり協会はよきパートナーとなれること、運営にかかる活動費を住民が直接執行できるようになること、また、区の職員には公務員試験を受けなくてはならないが協会職員であれば正規職員として採用可能なこともあり、区はプレーパーク事業そのものを世田谷ボランティア協会に委託することを決めた。83年4月、天野は世田谷ボランティア協会のプレーパーク事業担当の専任職員となった。ここにきて、これ以降、運営者たちが区と直接委託関係を結ぶために『特定非営利活動法人プレーパークせたがや』を設立する2005年まで、22年に亘る世田谷のプレーパーク事業の協働の形が完成することとなった。

現在世田谷区には、既述のプレーパークを含め4つのプレーパークが稼働中だ。運営は住民が、事業は世田谷区が、それぞれ責任を持って担うというやり方は、当初から変わっていない。課題はまだ残されているが、それに対し、それぞれの立場から真摯に取

り組もうとしている。

1998年には20周年を記念して、こうした遊び場に興味を持つ全国各地の市民、自治体に呼びかけ、初めての全国集会を開いた。述べ380人が集まり、これをきっかけに全国で遊び場をつくりたいという市民、自治体を支援する中間支援機関『特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会』（2003年）が発足した。今では全国に280近い活動団体があり、その多くが市民と行政による何らかの協働形態を試行錯誤している。

10. 主体と主体の信頼と力の併せ合い

この稿のテーマである「協働」。協働とは一体何なのだろうか。ぼくは今までの実践を通して、それを「主体性の交わる作業」だと思っている。しかもそれは、信頼に基づいていなくてはならない。

既述の世田谷を例に取れば、協働を構成する大きな立場として3つ上げられる。ひとつは、世田谷区。ひとつは住民(市民)。ひとつは中間支援機関だ。このそれぞれが、それぞれに得意分野を持っている。また、不得意分野もある。このうちの得意分野を持ち寄って、互いの不得意分野を補い合うこと。それは何のために。遊び場の実践でいえば、子どもが生き生きと遊ぶ環境を子どもに返すため、だ。その思いが共有されて初めて信頼が生まれ、互いの主体性を認め合い自身の主体性を存分に発揮することができるのだ。そこにこそ協働の本質がある。

行政は、税を持ち制度をつくり執行する。大きく投網をかけるようなことには大変な力を発揮するが、投網からもれることにはほとんど無力となる。

また、投網がかかった大勢の一般的なことには対応できるが、個別の事例に対しては対応が極端に鈍くなる、あるいは全く対応できない場合も少なくない。市民の持っている特性は、これとは全くの逆だと言える。目の前で起きていることについての行動は迅速で、いつだって相手に応じた対応ができるが、お金もないし制度をつくる力もない。中間支援機関は、多くのネットワークを築くことに長けている。また、必要を感じればどのセクターからも情報を得ることができ、市民や行政では持ち合わせない視点から問題提起ができるのも大きな特徴と言えるだろう。

行政には、もうひとつの大きな特徴がある。それは、行政内部が縦割りとなっていることである。なので、自分のセクションで担えることと担えないこととははっきりしている。行政は巨大な権力体なので、こうして扱える仕事をさまざまに分散してそのセクションの権力を限る(権限)ことは、全体が暴走しないためのひとつの智慧といえる。それゆえに、それぞれのセクションに得意なことと不得意なことがある。だからこそ行政は横の関係を意識しなければ、丸ごとひとりの人間である市民を縦割りにしか扱わなくなる危険性が常に付きまとっている。市民や中間支援機関は人を丸ごとひとりの人間として受け止めて対応するため、こうした力と協働していくことで行政の縦割りの風通しがよくなっていくことは大いに期待できる。

行政だけではできないこと、市民だけではできないことがたくさんある。おのおのの持つ特徴を各自が意識し、できないことは相手に任せ、できる部分は積極的に担おうとする。そのとき、 $1 + 1 = 2$ ではなく5にも10にもす

ることができる。協働は、誰かの力になるために行うのであり、最強のスクラムなのだ。

1.1. 信頼が協働の魂

羽根木プレーパークが始まってから、今年で32年になる。プレーパークの生みの親とも言える大村璋子、本田三郎の両氏は、すでに逝去された。今はもうお2人からは話を聞けないが、20周年の時に作った記念ビデオ『冒険遊び場20年』の中で、両氏はこ

う語っている。

「子どもって環境さえあれば、こんなにも生き生きと目を輝かせて遊ぶんだ。それをたくさんの人が実感したんです。それを公園課の本田さんなどが、役所はあまり表に出ないほうがいいってそれとなく見守ってくれていて、必要な時にアドバイスをくれたりしていた」(大村璋子)

「始まる前は、子どもがこんなに生き生きと遊ぶ様子を誰も想像していなかった。公園課の職員に今聞くと、当

時はみんな反対だったと言います。恐る恐るなんです。でもちょっと踏み出すとちょこちょこ歩き始めるようになるんですね。まさかこれが20年も続くなんで、当時は夢にも思いませんでした。」(本田三郎)

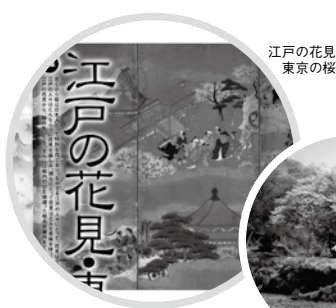
別々に取材したのに、両者ともに子どもが生き生き遊ぶ姿に望外の喜びを語っている。その願いで結ばれた信頼。それこそが30年以上にも亘る「協働」をつくりあげたのだと、心から思う。

緑と水のひろば 特集 合本

東京の緑と水さんぽ

¥1,000

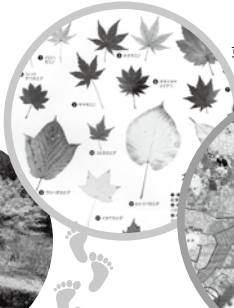
東京都公園協会広報誌『緑と水のひろば』では、2000年以來、東京の“緑と水”にこだわって都心から多摩まで、さまざまなテーマで訪ね、その魅力を集めて紹介し続けています。本書はその中から好評いただいた15の記事を選び、合本としたものです。ここには、東京の自然をはじめ、花や樹や水辺、そして、そこにまつわる歴史や文化がぎっしり詰まっています。きっと、行ってみたい、歩いてみたい、東京の“緑と水”が発見できるでしょう。



江戸の花見
東京の桜



多摩の
里山風景を歩く



東京の
紅葉図鑑



浜離宮と百花園
将軍の庭 町人の庭

好評発売中!

行ってみたい
歩いてみたい
ずっと伝えたい
のこしたい
TOKYOの緑と水の宝物



「東京と緑と水さんぽ」は緑と水の市民カレッジで販売しております。

公益財団法人東京都公園協会公式HP「公園へ行こう!!」の
オンラインショップもあわせてご利用ください。

<http://www.tokyo-park.or.jp/online/>

お問い合わせ

公益財団法人 東京都公園協会 緑と水の市民カレッジ事務局
〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-5
開館時間/午前9時~午後5時(日曜・祝日、年末年始を除く)
電話/03-5532-1306